

第1章

計画の基本的事項

1. 計画見直しの意義と役割

いま、認識すべき環境問題とは...

日本全体の環境問題についての認識

今日、私たちは20世紀、とりわけ戦後の科学技術の発達と経済成長の恩恵を受け、便利で物質的に豊かな生活を享受してきました。その反面、自動車交通量の増大に伴う大気汚染や大量に排出する廃棄物の問題、電気やガス等の大量のエネルギー消費による地球温暖化問題など、人間活動が活発になるにつれて環境に様々な問題が生じ、私たちの将来が危険にさらされています。このため、私たちは今こそ持続的発展が可能な社会*の構築のために、ライフスタイル*の転換を含めたあらゆる角度における対応が求められています。

地球温暖化

化石燃料の過剰な使用や森林破壊等の人間活動により、産業革命以降、二酸化炭素などの温室効果ガス*の濃度が大幅に上昇しました。その結果、地球全体の平均地上気温は20世紀の100年の間に0.3~0.6 上昇していると言われ、今後、さらなる上昇も予測されています。

また、地球温暖化*に伴って、世界各地で異常気象による自然災害の増加、生態系への悪影響が一部で現れてきており、食糧生産の低下、伝染病の拡大等も将来的に懸念されています。

このような問題の顕在化に対して、平成9年12月に開かれた気候変動枠組み条約の第3回締約国会議(COP*3)において京都議定書*が採択され、日本は平成14年6月に批准しました。以後、世界でも最大の排出国である米国の離脱もありましたが、世界各国が議定書の批准に向けた検討・取組を進め、平成16年11月にロシアが批准したことにより、議定書が平成17年2月に発効しました。

これにより、日本は1990年(平成2年)度基準で、2008年(平成20年)度から2012年(平成24年)度までの5年間の温室効果ガス*排出量の平均値を6%削減することを約束しました。しかし、2003年(平成15年)度の時点では1990年(平成2年)度より逆に約8.0%増加しています。

大量生産・大量消費・大量廃棄

バブル経済が破綻した後も、日常生活における大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済システムは続いています。そのため、以前から言われている資源枯渇や最終処分場のひっ迫、不法投棄の増加、有害廃棄物の管理など様々なリスクが次の世代に負の遺産として残されることが懸念されています。

それらの負の遺産を解消し、持続可能な循環型社会の形成を目指して、国では循環型社会形成推進基本法が整備され、容器包装リサイクル法*や家電リサイクル法*等の各種リサイクル法により製品の再生・資源化等の仕組みや各主体の責務などが明らかになってきました。

有害化学物質

有害化学物質のうち、ダイオキシン類*やトリクロロエチレン*などの微量でも人体に深刻な影響を与えるものについては発生の段階から防止する必要がある、ダイオキシン類対策特別措置法などの対策がとられてきました。

廃棄物焼却炉の性能や焼却技術が向上し、ダイオキシン類*の大きな発生はなくなりましたが、小型焼却炉からの発生が懸念されています。

環境問題に対する各主体の取組

国の政策

国では、環境政策の基本理念と基本的な施策の方向を示す環境基本法を平成5年11月に制定し、平成6年12月には環境保全に関する総合的かつ計画的な推進を図るための基本となる最初の環境基本計画を策定しました。さらに、平成12年12月には持続的発展が可能な社会*を実現するため、循環・共生・参加および国際的取組を基調とした、より施策の実効性確保を主眼に置き、新たな11の戦略的プログラムが提示された新たな環境基本計画を策定し、21世紀半ばを見通した環境の世紀へのみちしるべを示しました。

事業者の取組

国際的に進出している企業においては、環境への意識の高まりや経済のグローバル化等により、世界的な市場戦略から環境関連技術・サービス等が広がり、環境配慮製品の製造が行われるようになっていきます。また、循環型社会形成関連法などの環境関連制度の整備による環境への意識の高まりや、リサイクル*やクリーンエネルギーなど環境ビジネス市場の拡大に伴い、ISO14001(環境マネジメントシステム*の国際規格)の認証を取得したり、環境に配慮した事業活動を環境業績としてまとめた環境報告書*が作成されたりするなど、自主的に環境に配慮した取組を行う事業者が増えています。

平成5年4月に区が「エコポリス板橋*環境都市宣言」を宣言したのをきっかけに、産業界では、社団法人板橋産業連合会が平成5年5月に「板橋産業連合会地球環境憲章」を定め、平成6年5月には、「環境にや

板橋産業連合会地球環境憲章

近年、環境問題は地域社会的問題から地球的規模の問題に拡大している。地球温暖化やオゾン層の破壊や酸性雨など、どれをとっても人類や自然の生態系の破壊に重大な影響をもたらすものである。

このような環境問題を解決し真に健康で住みよい快適環境を創造し、持続的に次世代に引き継ぐ責務を強く感じないではいられない。企業にとっても、環境問題への取り組みは、その存在と活動にとって必須の条件と言える。

わたしたち板橋産業連合会は、事業活動が地域はもとより地球環境とも密接にかかわっていることを認識し、人と環境が共生する都市「エコポリス板橋」をめざし、ここに憲章を定める。

- 1 地球社会の良き企業市民として、企業の社会的責任を認識し、地球環境保全と環境汚染防止を進める。
- 2 これまで培ってきた技術を結集し、さらに向上させて豊かな自然と共存できる製品やサービスを社会に提供する。
- 3 あらゆる生産段階でのエネルギー、資源の有効利用を徹底する。
- 4 生産、流通、廃棄などの段階で環境技術の開発・向上に努め、環境保全に貢献する。
- 5 これらの理念をもとに、会員各社が「環境にやさしい企業行動計画」を策定する。

平成5年5月11日

社団法人 板橋産業連合会

さしい企業行動計画（策定指針）」をまとめ、各企業の自主的・積極的な取組を推進してきました。また、板橋区商店街連合会でも平成6年7月に「板橋区商店街プレリサイクル宣言」を行い、資源の浪費を抑え、環境にやさしい買い物をするプレリサイクル*運動を提唱しています。さらに、ごみの減量を図るため、区内の事業者と区が協力して「オフィスリサイクル」、「商店街リサイクル」に取り組んだり、各商店街が「レジ袋NO!キャンペーン」と称したマイバッグ*持参運動を実施するなど、区内事業者の環境への取組が積極的に行われています。

板橋区商店街プレリサイクル宣言

地球の環境を守り、子どもたちに伝えていくことは、現代に生きる私たちの大きな責任です。

しかしながら、近年の豊かさと便利さを追い求める都市の生活活動により、私たちの身の回りから良好な環境が失われつつあります。

板橋区商店街連合会は、生活者と協力してリサイクル前に資源の浪費を抑え、環境にやさしい買い物をするプレリサイクル運動を提唱します。

そして、人と環境が共生する生活産業融合都市の実現をめざし、全ての生活者と商店にこの運動への参加を呼びかけるため、ここに「板橋区商店街プレリサイクル宣言」をおこないます。

平成6年7月20日

板橋区商店街振興組合連合会

区民の取組

今日の環境問題は、ごみや自動車公害、エネルギーの大量使用など区民の日常生活に起因するものも少なくありません。区民アンケート調査によると、日常生活のあらゆる場面から生じる環境負荷を減らすために、ごみの分別ルールを守ったり、自動車の利用を減らしたり、節電や節水などの省エネルギー行動に取り組んでいることが分かります。

特に、平成13年10月には環境活動を行っている各種の組織を網羅した全区的な区民主導の組織である「エコポリス板橋環境行動会議」を設立し、環境にやさしい暮らし方や事業活動などを推進するため、各団体共通の目標として「エコポリス板橋環境行動会議設立宣言」を行いました。また、地域における活動組織として「エコポリス板橋地区環境行動委員会」を18地区で設立し、地域の美化活動や区が行う環境調査への参加、ボランティアによる公園の維持管理など、これまで以上の環境活動が各地域で行われています。また、エコポリスセンターに登録されている環境活動団体は、自然観察会やニリンソウ*の保護、生ごみリサイクル、洋服リフォーム、環境教育などの活動に取り組んでいます。



エコポリス板橋環境行動会議設立宣言

- 1 地域清掃及び環境美化に努めます。
- 2 むだをなくし、ごみの減量、省エネに努めます。
- 3 ごみの分別と生ごみ等の有機物ごみを含む資源のリサイクルに努めます。
- 4 環境に配慮した物品の利用に努めます。
- 5 環境教育、環境学習に努めます。
- 6 その他環境に配慮した生活に努めます。

エコポリス板橋環境行動会議を設立し、私たちの町板橋を、私たち自身の手で守っていくために行動することを、ここに宣言します。

平成13年10月2日

エコポリス板橋環境行動会議

板橋区の先進的な取組

板橋区は、昭和44年に公害課を設置して以来、公害対策に関する取組をスタートし、公害への規制・指導、監視を行ってきました。その後、昭和62年に快適環境懇談会を設置し、公害行政から環境行政への転換を進め、環境家計簿*や低公害車の普及など全国的にも先進的でユニークな取組を実施してきました。平成5年4月には、いち早く「エコポリス板橋環境都市宣言」を行い、環境と共生するまちづくりが区の重要な課題であることを区内外に表明し、宣言の内容を実現するため、これまでにさまざまな事業に取り組んできました。

平成7年4月には、環境及びリサイクル*に関する総合的啓発拠点施設として、「知る・考える・行動する」ということをコンセプトにエコポリスセンターを開設し、区民や事業者、環境団体などへの情報提供や環境教育・環境学習活動の場として活用されています。

平成11年3月には、板橋区の望ましい地域環境像を明らかにし、これまでの取組の充実・拡大を進めるとともに、区のあらゆる施策を良好な環境の確保に向けて積極的に誘導していくことを目的とした「板橋区環境基本計画」を策定しました。

計画策定後は、区自身の環境への活動を推進するための環境マネジメントシステム*(ISO14001*認証取得)の導入やワインびんを使った廃ガラスリサイクル事業、大気汚染が著しい大和町交差点への対策として交差点の一角のオープンスペース化、本庁舎の省エネルギー化を一層進めていくためのESCO*(エスコ)事業など環境問題に積極的に取り組んできました。

また、板橋区内の学校においても、「ピオトープ*づくり」や「緑のカーテンづくり」などが各学校で進められ、環境教育ネットワークを活用した環境教育・環境学習に熱心に取り組む学校が増えています。このような取組は、近年でもさまざまなところで評価され、平成16年4月の地球環境大賞「優秀環境自治体賞」をはじめさまざまな賞を受賞しました。



ワインブロック

エコポリス板橋環境都市宣言

豊かな自然 澄んだ空気 静かでやすらぎのある暮らしは 私たちすべての区民の願いです

板橋区には みどりや水の豊かな自然やいきいきとしたまちなみなど 誇れる環境が残されています

しかし 近年の盛んな都市活動は かつての良好な環境を徐々に失わせ さらに地球環境をも悪化させています

環境にやさしい暮らし方や事業活動を進めながら かけがえのない地球環境を子孫に引き継いでいくことが私たちに課せられた責務です

私たち板橋区民は 真に快適な環境を創造するために 人と環境が共生する都市「エコポリス板橋」の実現を目指していくことをここに宣言します

- 1 私たちは 毎日の生活が地球環境に影響を及ぼしていることを認識し 地球市民として行動します
- 2 私たちは リサイクルの推進やエネルギーの節約に努め 地球の資源を大切にします
- 3 私たちは みどりや水 空気を大切に守り 様々な生物が共に生きていける環境づくりに努めます

平成5年4月1日

板橋区は環境に関する賞を受賞しました。

1 緑の都市賞（第22回、平成14年度）

表彰主体 （財）都市緑化基金、読売新聞社

受賞内容 「緑の都市づくり部門」都市緑化基金賞

評価内容 住宅密集地という条件の中で、広い緑地の確保が困難であることから、区内にほぼ均等に分布する区立小・中学校を活用し、地域の拠点となる緑の空間づくりに取り組み、これまでに28校で森づくりが行われてきた。また、地域の地形的な特性を活かした崖線の斜面緑地の保全や屋上緑化*への助成、大規模集合住宅への緑化指導などにも取り組み、都市化の展開に応じた緑化の工夫をしていることが評価された。

2 グリーン購入*大賞（第6回、平成15年度）

表彰主体 グリーン購入ネットワーク(GPN)

受賞内容 グリーン購入大賞【行政 部門】（行政部門は板橋区のみが受賞）

評価内容 「グリーン購入指針」や「低公害車導入指針」等をグリーン購入法に先駆けて策定するなど、行政として積極的、かつオールラウンドに自らのグリーン購入をよく実践し、環境マネジメントシステムによりグリーン購入の推進に努めていること。また、市民のグリーン購入を促進する低公害車導入支援制度や太陽光発電・太陽熱温水器設置費補助、ごみ減量や再生品販売等を行うリサイクル推進事業者認定制度などを設けたこと。民間企業・団体と資源循環及びごみ減量の観点から廃ガラスのリサイクル製品共同開発プロジェクトを行ってきたことが評価された。

3 全国自治体善政競争・平成の関ヶ原合戦功名賞（第1回、平成15年度）

表彰主体 全国自治体・善政競争・平成の関ヶ原合戦の趣旨に賛同した民間団体及び企業

受賞内容 朝日新聞社賞（他に36自治体44施策受賞）

評価内容 「板橋区ガラスリサイクルプロジェクトチーム」を結成し、廃ガラスを土木・建材資材としてリサイクルするなど、全国に先駆けて「循環型市場の創造」というテーマに継続的に取り組んでいること。また、ガラスリサイクルのPRの一環として、今までの取組を連載形式で掲載するなど、善政競争のサイトを効果的に利用していることが評価された。

4 リデュース・リユース・リサイクル推進功労者等表彰（平成15年度）

表彰主体 リデュース・リユース・リサイクル推進協議会

受賞内容 国土交通大臣賞（他に民間3団体受賞）

評価内容 民間企業と協働で、ガラスリサイクル製品を開発することで、資源循環型社会の構築の一例となったこと。また、区内で回収された廃ガラスびんを用いた土木・舗装材を、区内工事の施工場所で使用するという、回収された資源の域内処理システムを構築したことが評価された。

板橋区は環境に関する賞を受賞しました。

5 環境レポート大賞（第7回、平成15年度）

- 表彰主体 (財)地球・人間環境フォーラム及び(社)全国環境保全推進連合会
受賞内容 「環境レポート大賞」環境報告優秀賞
評価内容 重要な環境側面に関する記述について、環境保全項目の確実な把握とその目標、達成度、進捗率及び改善指針について具体的な数値や指数で記述されており、経年的に取り組みがなされていること。区内事業者に対するマネジメントシステムの普及、環境関連産業育成に関する記述も認められ自治体が地域に果たす役割を含めていることが評価された。

6 地球環境大賞（第13回、平成16年度）

- 表彰主体 日本工業新聞社主催、(財)世界自然保護基金ジャパン(WWFジャパン、名誉総裁・秋篠宮殿下)特別協力
受賞内容 「地球環境大賞」優秀環境自治体賞
評価内容 太陽光発電や雨水利用などを取り入れた環境教育の総合学習拠点(エコポリスセンター)を1995年、全国に先駆けて設立するなど、環境保全に対する"先進自治体"としての意識が高い。2003年には、エコポリスセンターが都内の自治体で初めて(全国の自治体で2番目)年間20万kWのグリーン電力証書システム*による風力発電を導入した。また1999年2月には、「ISO14001」を取得。ワインびんを区民・事業者と協働で道路舗装材などにリサイクルする取組も進めていることが評価された。

7 「ふれあいの森づくり」表彰（平成16年度）

- 表彰主体 (社)国土緑化推進機構
受賞内容 (社)国土緑化推進機構会長賞
評価内容 栗山村との交流10周年を記念して平成5年に栗山村から送られた分収造林である「板橋区の森」を活用して、平成7年から親子による森づくり体験などを行う「いたばし親林塾」が行われてきた。また、平成12年からは「板橋区の森」の管理を行う「板橋森林ボランティア」が発足し活動している。長年にわたる、区民の森づくりへの参加活動が認められた。

8 地球温暖化防止活動大臣表彰（平成16年度）

- 表彰主体 環境省
受賞主体 板橋区立板橋第七小学校
受賞内容 地球温暖化防止活動環境大臣賞 「対策活動実践部門」
評価内容 エアコンがなくても涼しい教室を目指し、植物を利用して外部からの熱を防ぐ「緑のカーテン*づくり」に取り組んでいる板橋第七小学校が受賞した。児童による「緑のカーテン*づくり」を教職員や保護者並びに企業が協力して支援し、成功させるなど、環境保全実践活動に積極的に取り組まれ、地球温暖化防止対策の推進における功績は誠に顕著なものがあるとして表彰された。

(56ページのコラム参照)

板橋区の環境保全施策

1969 (S44) ■公害課設置

規制・指導 環境監視

- 工場認可
- 各種届出
- 公害防止優良工場表彰
- 各種発生源調査
- 苦情処理
- 公共用水域水質調査
- 河川生物調査
- 自動車公害調査
- 大和町交差点環境調査
- 鉄道公害調査
- 環境監視システム
- 大気汚染調査
- 高速5号線対策協議会

1987 (S62)

快適環境懇談会 座長：市川新東京大学助教授 「快適な水辺環境の創造について」(提言)

1988 (S63)

快適環境懇談会 座長：中村良夫東京工業大学教授 板橋型環境管理計画の在り方の検討

環境情報システム データベース、環境情報マップ作成 アメニティカルテ作成 都システムと接続

推進事業 石神井川フェスティバル(第1回) 石神井川流域環境協議会 低公害車導入(メタノール車)

1989 (H 1)

快適環境懇談会 座長：中村良夫東京工業大学教授 「快適で暮らしやすい環境を創りあげるために」 歴史、自然、社会、都市空間55項目環境資源調査

街区、建物、用途地域等の情報入力 環境かんさつ事業 公募区民により実施、結果を地図情報化(ツバメ、セミ、アメニティなど)

石神井川フェスティバル(第2回) 石神井川流域環境協議会 都市の水循環調査実施 低公害車普及促進調査

1990 (H 2)

快適環境ガイドライン策定検討委員会 委員長：中村良夫東京工業大学教授 学総・住民代表・区職員21名で構成

石神井川フェスティバル(第3回) 石神井川流域環境協議会 ふれあい石神井川事業 都市の水循環調査 かんきょう観察事業 低公害車導入民間助成

快適環境ガイドライン策定

1991 (H 3)

快適環境推進協議会 学総・区民代表・区職員17名で構成 「人と地球にやさしい快適環境~いたばし~」(提言)

リサイクル推進懇話会(リサイクル推進課)

石神井川フェスティバル(第4回) かんきょう観察事業 低公害車普及啓発 大型メタノールスタンド設置 リーダー養成講座 かんきょうパネル展 水辺ふれあい事業 コンポストモニター事業

1992 (H 4)

「板橋区における環境学習の在り方」提言

板橋区リサイクル条例 平成4年 東京都板橋区資源の有効利用の推進に関する条例

1993 (H 5)

『エコポリス板橋』環境都市宣言 平成5年4月

「アジェンダ21いたばし」策定 平成6年3月

1994 (H 6)

エコポリスセンター開設準備 条例(平6.12月)・施行規則(平7.3月)公布

国際環境自治体協議会(ICLEI)への参加

1995 (H 7)

エコポリスセンター開設

低公害車普及啓発事業 都市の水循環回復事業 石神井川流域環境協議会

1996 (H 8)

事業者の自主的な環境管理の支援(予備調査)

環境監視システムの充実 環境情報表示システム 「かんきょうくん」を区民ロビーに設置

子供環境教室 エコロジー講座 リサイクルのまへの、リサイクル工房オープン リサイクルパネル展 環境月間・リサイクル月間特別展 環境セミナー 環境観察会 酸性雨ワークショップ 夏休みエコスクール 環境教育シンポジウム 環境リーダー養成講座 いたばし地球環境映像祭 こどもエコクラブ・グローバルプログラム 環境教育ネットワーク

庁内環境管理・監査システム構築 低公害車普及啓発事業 都市の水循環回復事業(雨水浸透施設設置) 自然回復事業(地域水環境計画策定) 石神井川流域環境協議会 グリーン購入ネットワーク参加(2月) いたばしグリーン購入ネットワーク設立(11月)

1997 (H 9)

実態調査講演会 マニュアル作成

光触媒による大和町交差点対策開始

資源環境審議会設置 庁内環境管理の実践 環境基本計画策定着手(平成10年度策定)

1998 (H10)

■エコポリス板橋クリーン条例の制定(平成11年2月1日施行) ■ISO14001の取得(平成11年2月17日) ■環境基本計画策定(平成11年3月31日)

1999 (H11)

■太陽光発電システム・太陽熱温水器に対する設置費補助制度の創設(平成11年5月) ■板橋区地球温暖化対策推進実行計画の策定(平成12年3月) ■板橋区一般廃棄物処理基本計画の策定(平成12年3月) ■環境白書発行開始

2000 (H12)

■「地域デザインフォーラム(地域連携研究)」のスタート(平成12年5月) ■清掃事業事務移管

2001 (H13)

■「板橋・環境創造講座」の開講(平成13年4月) ■エコポリス板橋環境行動会議設立(平成13年10月) ■ISO14001小中学校・幼稚園の認証拡大(平成13年12月)

2002 (H14)

■廃ガラスを利用したリサイクル事業

2003 (H15)

■ESCOによる本庁舎省エネルギー対策事業(平成15年12月) ■ISO14001清掃事務所の認証拡大(平成15年12月)



『エコポリス板橋』の実現

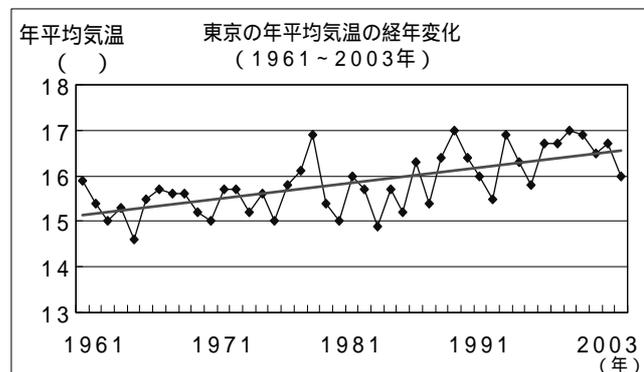
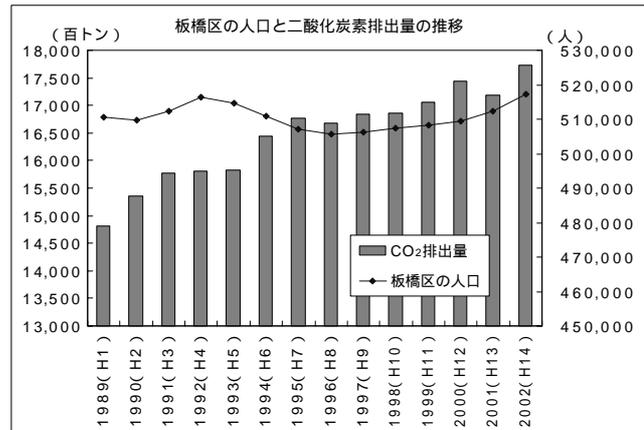
板橋区の現在の環境と課題

地球温暖化・エネルギー

板橋区全体から排出されている温室効果ガス*（主に二酸化炭素）は、年々増加の一途をたどっています。

右のグラフにあるように、東京の年平均気温は徐々に上昇しており、温室効果ガス*の増加が原因とされる地球温暖化*が夏季の異常な気温上昇や上陸台風の増加などの影響を与えていることが考えられます。

これら、地球温暖化問題については、地球規模の環境問題ですが、国民一人ひとり、一つひとつの事業所が足下から取り組んでいくことが重要となっています。今後は、区民、事業者、区が一体となって、省エネルギー対策や新エネルギーの導入など地球温暖化対策を進めていく必要があります。



自然環境

周辺の市区町村と連携して水質浄化に取り組み、保存樹林を指定し、公園を整備してきた結果、板橋区にはまだ樹林や農地、湧水*が残されています。また、荒川が区の北辺を流れ、石神井川や新河岸川が東西に流れており、都市域にありながら比較的自然が残されている環境にあります。そのため、区民参加による環境調査や区民農園などで生き物や自然とふれあう機会があり、区民アンケート調査によれば、まだまだ自然とふれあう機会が求められています。

今後は、自然環境に関連する活動を行っているNPOや区民と区の連携をさらに深め、一緒に取り組んでいく姿勢が求められています。また、近年関心が高まっている良好な景観の保全についても施策を検討していく必要があります。



公害

法律や条例などによる規制・指導の強化や企業の技術開発や工場移転のため、工場などの固定発生源*からの公害は少なくなりました。しかし、低公害車の普及や各種の啓発などに取り組んでいるものの、区内には首都高速5号線を始め、環七通りや中山道、川越街道など自動車交通量が非常に多い道路があり、二酸化窒素や浮遊粒子状物質*などの大気汚染問題が深刻化しています。なお、浮遊粒子状物質*については、東京都のディーゼル車に対する規制により、近年は改善の傾向にあります。



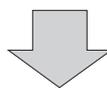
大和町交差点

このように生活環境の最も基本的な部分が改善されてきた一方で、よりよい生活環境を求める意識がさらに高まり、カラオケなど音響によるものや、飲食店などの臭いの問題など、近隣の住民に対する苦情の数が増加しています。今後さらに啓発などの施策が必要となっています。

また、ダイオキシン類*をはじめとする有害化学物質については、ダイオキシン類対策特別措置法が制定されていたものの、それ以外の有害化学物質の管理については各事業所に委ねられていました。そのため、板橋区の環境基本計画策定後にはPRTR制度*や都条例による適正管理化学物質の管理などが法制化され、制度面では適正に管理・処分されるようになりましたが、微量ながら人体に深刻な影響を与える恐れがあるため、今後も監視や規制・指導の体制を続けていく必要があります。

ごみ・リサイクル

板橋区全体から収集しているごみの総量は年々減少していましたが、ここ数年は横ばいの傾向にあります。また、資源回収量は平成13年度をピークにやや減少しています。しかし、現在の最終処分場が満杯になると、次の最終処分場については予定候補地すら見つからない状況であり、引き続きごみの発生抑制や減量を進める必要があります。区民アンケート調査によれば、ごみの分別やリサイクル商品や詰め替え商品の優先購入についての意識はとて高くなっていますが、より根本的なごみの発生を抑制する行動についての意識はまだ低い状態にあり、ごみの発生抑制・減量・リサイクル*などに関する情報を積極的に発信し、意識啓発を進めていく必要があります。



課題をまとめると...

～板橋区の環境の課題～

地球温暖化*の深刻な状況

生き物とのふれあう機会の継続的な創出

有害化学物質による汚染の恐れ

ごみの発生抑制・減量・リサイクル*などのさらなる推進

今までの板橋区環境基本計画が抱えていた課題

板橋区の環境の現況を踏まえ、前計画の目標年次である平成20年度までの目標や施策などを現状に即したものにするため、板橋区環境基本計画を見直す必要があるとして、資源環境審議会に諮問し、見直しを進めてきました。その中で、平成11年策定の計画(以後、前計画と呼びます)の課題が以下のように示されました。

各主体との協働

今日の環境問題は、地球温暖化*や自動車公害、廃棄物など、区だけで取り組んでいくのではなく、区民一人ひとりのライフスタイル*を変革したり、各事業者の環境に対する意識を高めたり、区民・事業者とパートナーシップのもと取り組んでいかなければならない問題です。

前計画では各主体のパートナーシップ(協働)が必要だという基本姿勢はありましたが、区の施策や事業ばかりが目立ち、区民や事業者が同じ目標に向かってどのような取組を進める必要があるのかが分かりにくくなっていました。

網羅型の計画

近年は環境に対する意識が高まっており、板橋区のだの施策や事業についても環境を考慮する必要があります。そのため、今回見直された環境基本計画も前計画と同様、非常に多岐な環境について、施策や事業が検討されました。

これまで、区のすべての環境への取組が網羅的に展開され、環境への配慮という方向性は役割を果たしましたが、少子高齢化社会の進行、経済の低成長など区を取り巻く状況に対応するために、効率的に連携させた施策の展開が求められています。

進行管理のしくみ

前計画で示されている数値目標は、施策や事業の進行管理に資するものであり、計画全体や長期・短期的な目標に対する評価ができる指標(ものさし)が求められています。

前計画策定後には先進的に環境マネジメントシステム*(ISO14001認証取得)を導入し、設定された数値目標の一部の進行管理を行っています。また、板橋区基本計画*における実施計画事業や個別計画の進行管理、さらに平成14年度からは行政評価*制度による施策や事務事業評価を行っています。よって、それぞれの進行管理や評価作業の重複を避けるため、役割分担を明確にするとともに、効率的な進行管理方法を検討する必要があります。

計画見直しのポイント

板橋区の環境の現況と前計画の課題を受けて、今回の計画は下記の3つのポイントを中心に見直しを行いました。

～板橋区環境基本計画見直しのポイント～
 各主体との協働のために・・・ 区民参加による見直しへ
 網羅型の計画から・・・ 取組の重点化へ
 進行管理をするために・・・ 環境指標の設定へ

見直しの基本的な考え方

区民参加による見直し...公募区民で組織された環境ワークショップにより見直しを行いました。区民の提案による取組が計画に反映されることで、より一層実効性のある計画となることが期待されます。(13ページコラム参照)

重点取組、個々の施策について

取組の重点化新たな環境への課題や区を取り巻く状況に対応するために、効率的に連携させた施策の展開が求められている中、全ての施策をつなぐ全体の重点テーマとして、「地球温暖化対策」を位置付け、特に力を入れる必要のある施策を「重点取組」として位置付けました。

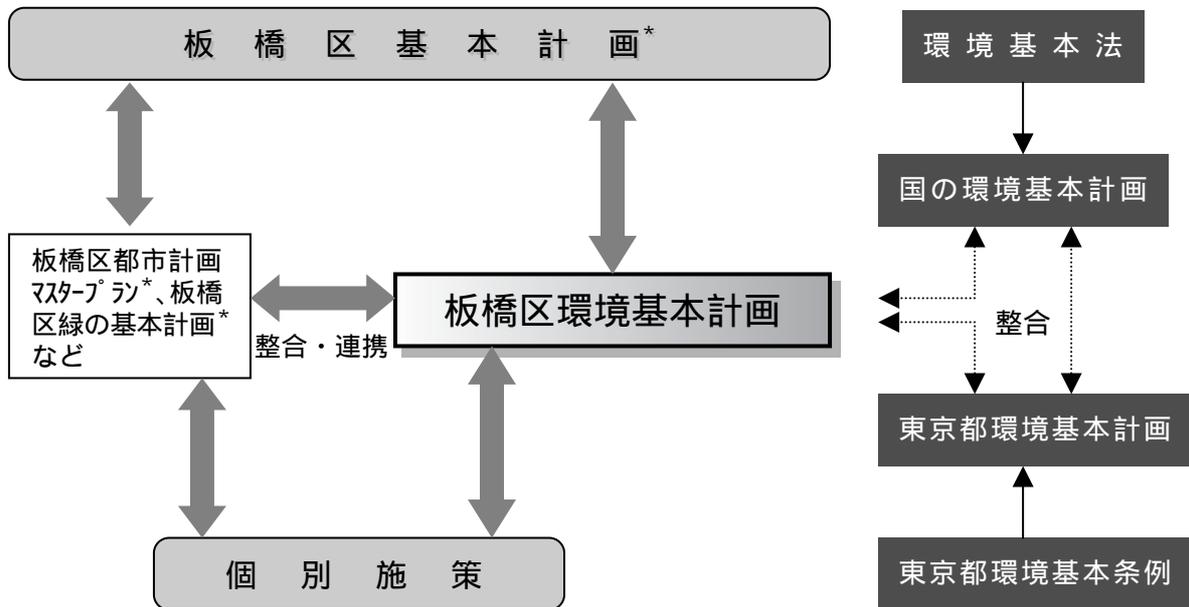
進行管理について

環境指標の設定前計画で示されている数値目標は、施策や事業の進行管理に資するものであり、計画全体や長期・短期的な目標に対する評価ができる指標として設定していませんでした。本計画では、4つの望ましい環境像や長期目標・短期目標については環境指標(環境がどう改善されたか)を設定し、数値目標を立てて進行管理します。また、重点取組をはじめとする施策や具体的な事業については活動指標(どう行われたか)を設定し、取組の進捗状況を把握していきます。

2. 計画の位置付け

本計画は、板橋区の環境の保全に関する総合的・長期的な方針を示し、行政、区民・民間団体、事業者のすべての主体が、それぞれの立場で環境への負荷を低減していくためのものです。望ましい環境像を明らかにし、区のあらゆる施策を良好な環境の確保に向けて積極的に誘導していく役割を担っています。

そのため、本計画は、区の全ての施策を環境という視点から整理・体系化するとともに、区が策定する個別計画や事業等に対して、環境の保全に関する基本的方向を示す計画として位置付けられます。



3. 計画の期間

・計画の期間 及び 短期目標年度...平成20年度

計画の期間は、平成11年3月に策定された前計画を引継ぎ平成20年度とします。短期目標についても計画の目標年度と同じく平成20年度とします。

・長期目標年度...平成30年度

環境問題は、長い時の間で徐々に影響が現れるものが多く、また現世代は次世代に対して、良好な環境を継承する責務があります。このことから、長期目標を別途設定し、平成30年度を目標年度とします。

・望ましい環境像

望ましい環境像は20～30年後の板橋区を展望するものとします。

4. 計画の対象範囲

本計画では、対象となる環境を大きく4つに分けています。

- | | |
|-----------|--|
| 健康と安全 | 公害(大気汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭、土壌汚染*)
その他生活環境(風害、電波障害、日照障害、有害化学物質) |
| 自然とアメニティ* | 自然環境(位置・地形・地質、気候・気象、植生、動物等)
水環境(水質、水象、水循環*)快適環境(景観・ランドマーク、公園・緑地・親水、
歴史文化等) |
| 地球環境問題 | 地球温暖化*、オゾン層の破壊*、酸性雨*、熱帯林の減少*、野生生物の減少、海
洋環境汚染、有害廃棄物の越境移動、開発途上国の環境問題 |
| 循環型社会 | 物質循環、エネルギー |

環境ワークショップ～区民参加による見直し～

参加登録者35名の公募区民で組織された環境ワークショップは、平成15年10月から平成16年8月まで延べ10回開かれ、望ましい環境像、区民・事業者・区の具体的な取組について検討されました。

環境ワークショップで出された提案は、新たな計画に反映され、主体別の取組などに盛り込まれています。



第2章

望ましい環境像と 重点取組

1. 基本理念

区民、事業者、区が環境の保全及び創出を推進するにあたって、行動や判断の際に共通認識とすべき事項を基本理念として以下のように定めます。

循環・共生を推進する環境都市～板橋～

環境負荷の少ない社会構造を築いていくとともに、新たな環境汚染物質などの問題について、これまでの経験を活用し、適切に対応していきます。

今ある良好な環境を保全しつつ、より質の高い自然やアメニティ*の創造に取り組みます。

「地球人」としての意識を育み、あらゆる主体が足下からの取組を着実に推進していきます。

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済システムを見直し、少量生産・適正消費・リサイクル型の社会づくりを目指します。

パートナーシップが支える環境都市～板橋～

区民、事業者、区のパートナーシップにより、情報の交流や協働の取組を通じた環境の保全及び創出を目指します。

循環・共生を推進する環境都市～板橋～



2. 計画の体系



重点テーマ「地球温暖化対策」

施策

：重点取組

自主的な環境配慮等の促進 法律・条例等による規制・指導
低公害車の普及 自動車適正利用の推進 自転車利用の推進 自動車交通量抑制対策 交通渋滞の解消対策 公共交通網の整備・利用促進 道路構造・沿道対策の推進 主要幹線道路の環境調査
良好な暮らし方のマナー等の啓発 ポイ捨て防止の推進及び路上喫煙対策 ○地域コミュニティにおける環境保全機能の強化 各種相談等による対応
有害化学物質の監視、規制・指導 有害化学物質の調査 有害化学物質の情報提供・対策支援
樹林・樹木の保全 農地の保全
緑化の推進 公園の継続的な整備
河川、池等の水環境調査 流域連携による河川環境改善の推進 健全な水循環の回復 自然の水辺の保全と創出
自然とふれあう機会の創出 ビオトープの整備・保全・活用 自然環境関連の活動団体の育成・支援・協働 自然環境実態調査の実施
歴史・文化資源の保全と活用 良好な景観の保全や創出 環境に配慮したまちづくりの推進
区役所の二酸化炭素（CO ₂ ）削減 公共施設の環境負荷低減 各種環境ネットワークへの参加
国際的な環境ネットワークへの参加 海外の環境自治体との交流 海外からの研修生の受け入れ
地球にやさしい取組の推進 地球環境保全のためのイベント開催 ○学校教育や生涯学習への地球環境保全の視点の 取り入れ 環境関連産業の育成・支援
環境教育の推進 わかりやすい指標作成・進行管理 環境情報の受信・発信 地球環境保全のための取組の紹介
ごみの発生抑制 ごみの減量・リユース 資源のリサイクル リユース・リサイクル製品の普及 ごみの適正管理
省エネルギーの推進 新エネルギーの普及

基本理念

活動指標

<p>主な活動指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ISO14001認証取得支援数 ・板橋エコアクション参加事業所数 ・工場、事業場等の苦情件数 ・大気測定データ ・低公害車普及台数 ・自転車駐輪場整備台数 ・放置自転車台数 ・自動車交通量 ・生活苦情件数 ・調査地点での散乱ごみ数 <p>など</p>
<p>主な活動指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地面積 ・公園新設数 ・屋上緑化助成件数 ・区民による公園維持管理数 ・雨水浸透ます設置数及び雨水貯留施設設置数 ・講習会・観察会開催数、参加者数 ・文化財登録指定数 <p>など</p>
<p>主な活動指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・板橋区全体の電気、ガス、水道使用量及び廃棄物量 ・区役所の電気、ガス、水道使用量及び廃棄物量 ・板橋エコアクション参加家庭数 ・子どもエコクラブ参加人数 ・環境保全団体数 ・講座開催数及び参加者数 <p>など</p>
<p>主な活動指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ収集量 ・資源回収量 ・リサイクルサロン出品件数 ・太陽光発電システム及び太陽熱温水器設置助成件数 <p>など</p>

各主体（区民・民間団体、事業者、区）の取組

パートナーシップが支える環境都市「板橋」

3. 4つの望ましい環境像

本計画は、「健康と安全の確保」、「自然とアメニティの保全と創造」、「地球環境問題の克服」、「循環型社会の構築」の4つの望ましい環境像を掲げています。それぞれ20～30年後の板橋区の「望ましい環境像を具体化したイメージ」を示しました。

健康と安全の確保

望ましい環境像を具体化したイメージ

これまで公害の要因となっていた大きな工場は、法令や条例などの各種規制や自主的な環境への取組により、公害の要因としては少なくなっています。また、中小の事業所あるいは飲食店や一般住宅から発生する騒音・悪臭など都市生活型公害についても自主的な取組や地域の取組により改善されています。

自動車公害問題については、ディーゼル車規制やハイブリッド自動車*、燃料電池自動車*への切り替えなどの自動車単体対策、公共交通機関への利用転換などにより大気汚染や騒音の環境基準は改善され、空気のきれいなまちとなっています。

～空気のきれいなまち～

自然とアメニティの保全と創造

望ましい環境像を具体化したイメージ

また、地域の美化活動や良好な生活環境を確保していくため、区民や事業者と区と一緒に取り組み、住みよいまちとなっています。

みどり・みず・土を守り、都市と自然のバランスを回復させ、生き物とふれあえるまちとなっています。また、大きなみどり・みずの拠点と地域の小さなみどりを充実しています。荒川河川敷や樹林地、石神井川の緑道などのみどり・みずの拠点と、公園や学校などのみどりを街路樹や生垣などで結び、みどりがつながっています。さらに、多くの区民が楽しみながらみどりのまちづくりに参加しています。

具体的には、駅前にはゆっくりと待ち合わせができる広場があり、公園や小川、池では子どもたちが自由に遊んでいます。車道とは別に人が通れるくらいの道幅の土の散歩道が町と町を結んでいます。散歩道の両側には、野鳥や昆虫がたくさんいる樹林地や農地が広がっており、子どもたちはそこで自然との共生を学んでいます。

～生き物とふれあえるまち～

地球環境問題の克服

望ましい環境像を具体化したイメージ

地球環境問題の中でも特に地球温暖化の改善に向け、すべての区民・団体、事業者が考え、一体となって取組を進めています。考えるきっかけとして、なぜ地球温暖化が起こっているかなどの環境教育・学習をはじめ、温暖化の主な原因とされるCO₂を減らすための体験や参加の機会が区や区民団体によってたくさん提供されています。また、ここ30年間の平均気温の推移など地球温暖化を含め環境に関するあらゆる情報の交流や環境活動が活発に行われています。

地球温暖化の原因となるCO₂の削減のため、すべての人々がこれまでの価値観やライフスタイル*を見直し、節電や自動車利用の自粛など消費エネルギーの抑制、電車やバスなど公共交通機関の利用を心がけ、石油などの化石燃料の消費を中心とした社会から、太陽光など自然エネルギー*の利用を中心とした社会への変革に取り組んでいます。

～温暖化防止をめざすまち～

循環型社会の構築

望ましい環境像を具体化したイメージ

これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済システムが見直され、ごみの発生を抑制し、資源を有効利用した“ごみを出さないまち”となっています。

家庭ではごみの量を最小限に抑制するための工夫が行われ、必要以上のもの、再利用・再資源化できない製品は買わないという原則が守られています。最終的に家庭内で再利用・再資源化できないものは、細かく決められた分別のルールに従って収集・リサイクルされており、ごみの量は大幅に減少しています。

また、工場や事業所では出すごみをできるだけ減らし、不要なものは再資源化し、事業所内で利用できない場合は業種を越えて循環利用するというゼロエミッション*を追求しています。また、事業者は自社の製品についても再利用・再資源化できるよう製品の設計・再資源化までのルート構築に力を入れています。

～ごみを出さないまち～

4. 各主体の役割

よりよい環境づくりのためには、区民、事業者、区がそれぞれ取り組むだけでなく、基本理念に示されている「パートナーシップ(協働)」の考え方にに基づき、連携を図りながら取り組んでいくことが大切です。

本計画では、区民、事業者、区のすべての主体を対象として、三者の基本的な役割を示し協働体制づくりの指針とします。

4 - 1 区民の役割

一人ひとりの日常の行動は何らかの形で環境に負荷を与えています。個々にはわずかな負荷であっても、それらが積み重なると大きな環境負荷となり、空間的・時間的の広がりを持つ環境問題になってしまいます。

区民は、日常生活の中で環境負荷の低減に努め、また、身近な場所から積極的な行動を行うとともに、区が実施する環境の保全に関する施策に協力することが求められます。

環境について関心を持ち、自ら学習して理解を深めます。
日常生活において、環境負荷の低減に努めます。
地域住民の協働により、良好な地域環境の保全・創出に努めます。

4 - 2 事業者の役割

現在の事業活動においては、直接的にも間接的にも、環境に負荷を与えている行為が多々あります。区内で事業を行うすべての事業者は、法令等に基づく規制基準の遵守のみならず、資源・エネルギー循環の促進、廃棄物の排出抑制、リサイクルの徹底など事業活動における環境負荷の低減、事業内容や地域特性に応じた環境配慮に努めることが求められます。

また、事業者も地域社会の一員として、事業活動における環境への影響などの環境に関する情報を公開、説明し、区民の理解を得るとともに、環境保全活動への積極的な取組の実践および区が実施する環境保全に関する施策に協力することが求められます。

事業活動において、公害を防止し、環境を適正に保全するための必要な措置を実施します。
製品の製造、流通、販売、使用、廃棄に至る各段階において、環境負荷を最小限にとどめる努力をします。
環境に関連する情報の公開に努めます。
地域社会の一員として、環境保全活動へ積極的に参加します。

4 - 3 区の役割

区は、持続的発展が可能な地域社会*を形成していくために、基本理念にのっとり、良好な環境の保全・創出に関して、区の特性を踏まえた総合的かつ計画的な施策を策定、実施する役割を担います。区が自ら行う各種施策や日常業務において、率先して環境への配慮を行い、その効果を示すことで、さまざまな取組を先導、誘導していくとともに、他の主体への必要な支援や働きかけを行います。

また、河川の水質浄化、自動車交通公害対策など、板橋区だけの取組では根本的な解決にならない課題については、関連自治体等との協力のもとで広域的な取組を推進していきます。

区の特性を踏まえ、良好な環境の保全・創出に係る施策を総合的かつ計画的に実施します。

区が行うすべての施策や日常業務において、環境への配慮を率先して行うよう努めます。

区民や事業者が良好な環境の保全・創出に係る行動をとりやすいよう、必要な支援や働きかけを行います。

広域的な取組を必要とする課題については、国、都、関連市区町村などとの協力を積極的に図ります。

環境の状況や施策がもたらす環境への影響などについて情報の公開に努めます。

5. 重点取組と重点テーマ

重点取組・重点テーマとは【取組の重点化】

本計画では、新たな環境への課題や区を取り巻くさまざまな状況に対応し、効率的に連携させた施策の展開を行っていくために、計画全体の重点テーマを位置付け、施策の中でも特に力を入れる必要のある施策を「重点取組」として位置付けることとします。

重点テーマとしては、夏季の異常な気温上昇や上陸台風の増加など様々な影響が懸念され、喫緊な対策が必要である『地球温暖化対策』を取り上げます。現在そのまま地球温暖化が続くと、世界の農産物の不足や熱帯特有の伝染病の蔓延など深刻な影響が懸念されています。区内でも平成16年7月に高島平で41、12月になっても氷川町で26を記録したほか、夏から秋にかけて全国各地で台風や集中豪雨に見舞われるなど、地球温暖化は極めて現実的な問題となってきました。

温室効果ガス*排出量の削減については、平成17年2月に京都議定書*が発効され、国をあげて対策を講じるほか、板橋区も区民・事業者・区が強力なパートナーシップを組んで進めなくては、二酸化炭素などの温室効果ガス*を1990年度比で6%削減するという京都議定書*の約束は実現できません。

本計画では、重点テーマ『地球温暖化対策』を中心に、4つの環境像から24ページ以降に示す取組を地球温暖化対策の観点あるいは板橋区の環境の現況を踏まえて「重点取組」とします。

～ 地球温暖化を防止するためには～

地球温暖化を引き起こす温室効果ガス*のうち、もっとも割合が高い気体は、二酸化炭素(CO₂)です。そのため、地球温暖化を防止するためにはCO₂を削減することが一番の近道になります。

しかし、CO₂は私たちの暮らしと非常に密接につながっています。例えば、買い物に行ったり、通勤するために自動車を利用すると、自動車の排ガスとしてCO₂が出てきます。その他にも、都市生活の維持に必要な不可欠な電気を作り出すときにも石油を燃やしているためCO₂が出ていますし、ガスを家庭や工場などで使えばCO₂が出ています。

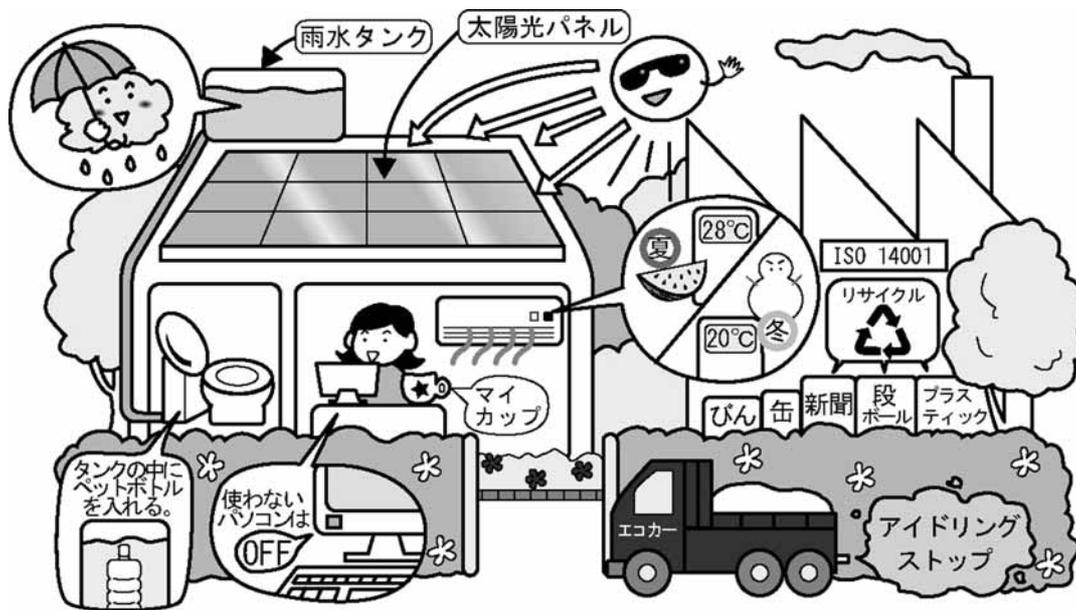
つまり、CO₂を一気に減らすことは非常に難しいのです。しかし、難しいからと言って、手をこまねいているわけにはいきません。地球温暖化がもたらす深刻な影響(農産物の不足、伝染病の蔓延など)を考えれば、ちょっとでもCO₂を減らしていくような暮らし方(ライフスタイル)に変えていかなければいけません。

24ページ以降に示している取組は、地球温暖化を防ぐための工夫の例です。自動車をできるだけ使わないようにしたり、ごみを減らしたり(ごみも燃やせばCO₂が出ます)、木を植えたり(CO₂を吸収してくれます)しましょう。

区民一人ひとり、あるいは一つひとつの事業所でCO₂を減らし、少しでも板橋区全体、さらに地球全体のことを考えて、暮らしていきましょう。

重点取組と重点テーマ「地球温暖化対策」との関係

重点取組	重点テーマ「地球温暖化対策」との関係	
『健康と安全の確保』 自主的な環境配慮等の 促進	工場・事業 所では	工場・事業所において環境マネジメントシステム*の導入や環境負荷低減活動を積極的に行うことにより、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出抑制につながります。
	区役所では	区では工場・事業所における環境マネジメントシステム*の構築・維持に関し様々な支援事業を行ったり、板橋エコアクション（事業所版）事業、環境保全に関する情報提供や研修会・見学会などを実施することにより、事業者の自主的な環境配慮の取組が促進され、地球温暖化を防ぎます。
『自然とアメニティの保全と 創造』 緑化の推進	家庭では	隣の家との境界を生垣にしたり、庭の木の手入れをしたりして、地球温暖化の原因となる二酸化炭素を吸収する緑を守り増やすことで地球温暖化を防ぎます。
	学校では	学校内の樹木の手入れをし、地球温暖化の原因となる二酸化炭素を吸収する緑を守り増やすことで地球温暖化を防ぎます。
	工場・事業 所では	工場・事業所の敷地内の緑化や敷地境界を生垣にして、地球温暖化の原因となる二酸化炭素を吸収する緑を守り増やすことで地球温暖化を防ぎます。
	区役所では	区では公共施設の緑化を積極的に進めたり、緑地や公園を整備することにより地球温暖化の原因となる二酸化炭素を吸収する緑を守り増やすことで地球温暖化を防ぎます。



オフィス・工場における地球温暖化対策への取組事例

重点取組と重点テーマ「地球温暖化対策」との関係

重点取組	重点テーマ「地球温暖化対策」との関係	
『自然とアメニティの保全と創造』 自然とふれあう機会の創出	家庭では	区や自然保護団体などが開いている自然観察会に参加して自然とふれあい、自然を大切にする心を育てることにより、自然そのもの、あるいは地球温暖化を防いでくれる樹木などを大切にします。
	学校では	校庭や学外での授業で自然観察して自然とふれあい、自然の尊さや自然を大切にする心を学ぶことにより、自然そのもの、あるいは地球温暖化を防いでくれる樹木などを大切にします。
	区役所では	区では区民農園や親林塾、自然観察会などを開催し、自然とふれあい、自然の尊さや自然を大切にする心を学んでいただくための支援を行い、地球温暖化を防ぐ区民を育てます。
『地球環境問題の克服』 区役所の二酸化炭素(CO ₂)削減	区役所では	区役所も事業所として、率先して環境マネジメントシステム*を推進し、省エネルギー・省資源を徹底して取り組むことにより、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出を減らします。



家庭における地球温暖化対策への取組事例

重点取組と重点テーマ「地球温暖化対策」との関係

重点取組	重点テーマ「地球温暖化対策」との関係	
『地球環境問題の克服』 地球にやさしい取組の 推進	家庭では	使っていない部屋の電気を消したり、エアコンで冷やしすぎたり暖めすぎないようにして、電気の無駄遣いをやめることで地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出を減らします。 自動車をできるだけ使わないようにして、ガソリンを節約し、二酸化炭素の排出を減らします。 太陽光発電システムや太陽熱温水器などを取り付けて自然エネルギー*を利用したり、雨水利用をして水道水の使用を抑制することで、二酸化炭素の排出を減らします。
	学校では	使っていない教室やトイレの電気を消して、電気の無駄遣いをやめることにより、二酸化炭素の排出を減らします。 手を洗うときに水を流しっぱなしにしないなど、水を節約し、二酸化炭素の排出を減らします（水は学校で使えるようにするために、たくさんの電気が使われ、CO ₂ が出ています）。
	工場・事業所では	太陽光発電システムなどを取り付けて自然エネルギー*を利用したり、雨水利用をして水道水の使用を抑制することで、二酸化炭素の排出を減らします。 発電設備や給湯設備の廃熱を利用し、電気やガスの使用を抑制することで、二酸化炭素の排出を減らします。
	区役所では	区では区民に対し、エコチェックシートや板橋エコアクション（家庭版）事業などを通じて、家庭における二酸化炭素の排出を減らす具体的な取組を啓発していきます。
『地球環境問題の克服』 環境教育の推進	家庭では	地域団体や区が行う環境講座に参加し、地球温暖化の深刻な状況やその対策について学習し、環境に対する意識を高めることで、地球温暖化対策につながる取組が実践されます。
	学校では	学校や地域などで行われる環境についての授業や講座に参加し、地球温暖化の深刻な状況やその対策について学習し、環境に対する意識を高めることで、地球温暖化対策につながる取組が実践されます。
	区役所では	区では教育ネットワークを活用した環境教育を進めたり、教員・保育士に対する環境研修を行うなど、環境教育に関する支援に取り組み、環境に対する意識を高めることで、地球温暖化対策につながります。

重点取組と重点テーマ「地球温暖化対策」との関係

重点取組	重点テーマ「地球温暖化対策」との関係	
『循環型社会の構築』 ごみの発生抑制	家庭では	スーパーやコンビニへ買い物に行くときは、買い物袋を持参したり、百貨店などで商品を包んでもらうときにはできるだけ簡単な包装にしてもらするなど、後でごみになるようなものをもらわないようにする（ごみを燃やすことでCO ₂ が出ています）ことで、地球温暖化対策につながります。
	工場・事業所では	製品を納品するときの包装はできるだけ簡単にしたり、製品の材料にリサイクル材料やリサイクルしやすい材料を使い、後でごみになるようなものを使わないようにすることで、地球温暖化対策につながります。
	区役所では	区では自らの事業において、産業廃棄物の発生量の少ない工法を採用したり、区民に対してごみの発生抑制を啓発することで、地球温暖化対策につながります。
『循環型社会の構築』 ごみの減量・リユース	家庭では	作った料理を食べ残さないようにし、生ごみが出ないようにする（ごみが多いと、ごみを収集する車から出るCO ₂ も減りません）ことで、地球温暖化対策につながります。 家具や電化製品は点検したり修理して、できるだけ長く大事に使うようにし、使わなくなった家具や電化製品はリサイクルショップやフリーマーケットに持っていき、他の人に使ってもらうようにすることで、地球温暖化対策につながります。
	学校では	給食を食べ残さないようにし、生ごみが出ないようにすることで、地球温暖化対策につながります。 学校の机や椅子などの備品を大切に使うようにすることで、地球温暖化対策につながります。
	工場・事業所では	工場内で一度使用された材料を再利用し、材料として何度も利用します。そのため、材料を選定する際には、再利用・リサイクルできるものを優先することで、地球温暖化対策につながります。 使い捨て製品（文房具、紙コップなど）を使わないようにして、ごみが出ないようにすることで、地球温暖化対策につながります。
	区役所では	区では学校や公園から発生する落ち葉や生ごみをたい肥化することで、自らごみの減量化に努めるとともに、区民に対しては生ごみ処理機やコンポスト*の購入助成をすることによりごみの減量が進み、地球温暖化対策につながります。

重点取組と重点テーマ「地球温暖化対策」との関係

重点取組	重点テーマ「地球温暖化対策」との関係	
『循環型社会の構築』 資源のリサイクル	家庭では	<p>区の分別ルールに従って、びんや缶、新聞紙など資源をきちんと分別し、リサイクルしやすいようにする（例えば、最初からガラスのビンを作るより、空きビンからビンを作り直す方が使う電気も材料も大幅に節約でき、CO₂を減らすことができます）ことで、地球温暖化対策につながります。</p>
	工場・事業所では	<p>リサイクルしやすい製品をつくり、消費者にリサイクルを普及・啓発することで、地球温暖化対策につながります。 リサイクルしやすいように分別して廃棄物を処理業者に委託する（例えば、最初から鉄を作るより、鉄くずから鉄を作り直す方が使う電気も材料も大幅に節約でき、CO₂を減らすことができます）ことで、地球温暖化対策につながります。</p>
	区役所では	<p>区では自ら排出する資源や家庭から排出される資源を回収したり、オフィスや商店街の古紙回収をすることで、地球温暖化対策につながります。 ごみ焼却灰溶融スラグやガラス・カレットなどの再生品を積極的に利用することで、地球温暖化対策につながります。 分別の徹底や不法投棄の防止など消費者に資源のリサイクルを普及・啓発することで地球温暖化対策につながります。</p>



学校における地球温暖化対策への取組事例

6. 目標の進行管理

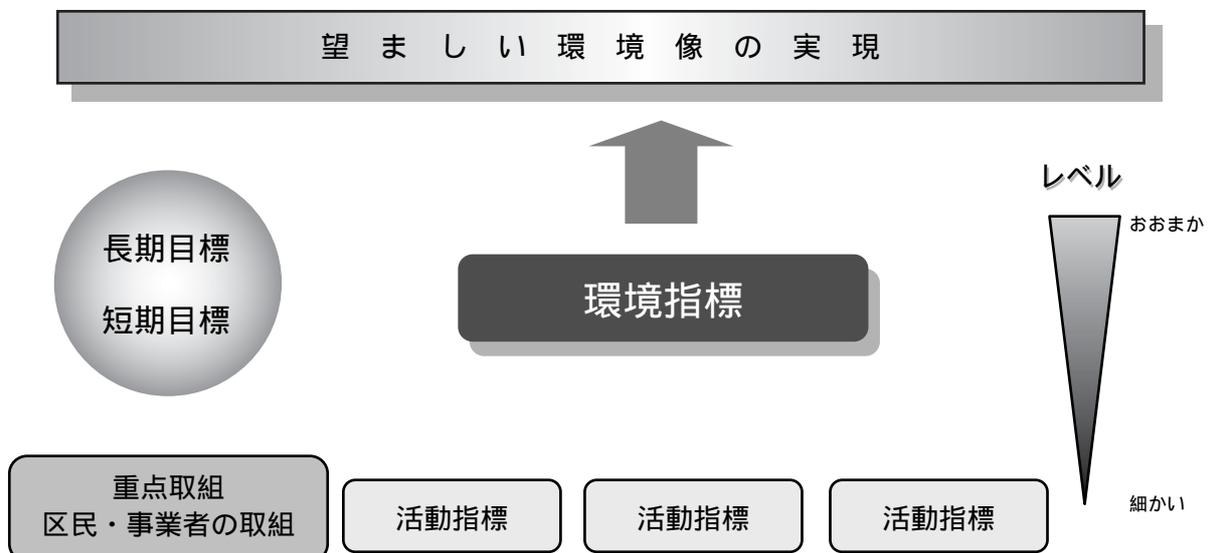
目標の進行管理とは【環境指標の設定】

新しい環境基本計画では、進行管理の手法として、『指標』による進行管理を行います。

4つの望ましい環境像ごとに環境への取組の成果や環境の状況を表す『環境指標』を設定し、平成20年度までの目標を立て、その環境指標の状況を毎年調査することで、長期目標、短期目標、さらには望ましい環境像への評価を行います。

また、本計画における重点取組については、対応する『活動指標』を設定し、具体的な取組の進捗状況を把握していきます。

指標のレベルのイメージ



環境指標による進行管理

環境指標は、区の事業や区民・事業者の取組によって環境がよくなっているか、それとも環境に影響を及ぼす事象により環境が悪くなっているのかをおおまかに見るための板橋区全体の環境のものさしです。そのため、区民・事業者が一目見て環境の状況がわかるような指標を設定し、また本計画の目標年度である平成20年度までの数値目標を立てています。

個々の事業や取組による効果がすぐには指標に現れないこともありますが、目標数値にどれくらい達しているかを見ることで、短期目標、長期目標、4つの望ましい環境像の達成状況を把握し、ひいては計画全体を進行管理します。

本計画で設定されている『環境指標』の一覧

4つの望ましい環境像	環境指標	目標 (平成20年度)
健康と安全の確保 ～空気のきれいなまち～	環境マネジメントシステム構築事業所数	400事業所
	二酸化窒素の環境基準達成率	100%
	浮遊粒子状物質の環境基準達成率	100%
	大気中ダイオキシン類の環境基準達成率	100%
	大和町交差点の環境基準（二酸化窒素及び浮遊粒子状物質）超過日数	NO ₂ 70日以下 SPM 7日以下
自然とアメニティの 保全と創造 ～生き物と ふれあえるまち～	緑被率	13.8%
	区民一人当たりの公園面積	6.0m ²
	石神井川・白子川の生物種数合計	31種類
	石神井川・白子川の水質 (BOD濃度)	石神井川 3mg/l以下 白子川 5mg/l以下
	区民による調査で確認された鳥の種類数	99種類
地球環境問題の克服 ～温暖化防止を めざすまち～	板橋区全体から排出される温室効果ガス排出量	6%削減
	板橋区の活動に伴って排出される温室効果ガス排出量	6%削減
	環境への意識改革度 (板橋エコアクション参加家庭数)	3,500件
	真夏日及び熱帯夜の日数	68日程度
循環型社会の構築 ～ごみを出さないまち～	ごみ、資源を含めた総排出量	1%削減
	ごみ減量率	4.9%
	リサイクル率	21.1%

緑被率の目標については、次回調査平成21年度を目標年度とする。

温室効果ガス削減目標は、平成24(2012)年度を目標年度とし、平成2(1990)年度を基準年とする。

活動指標による進行管理

活動指標は、区民・事業者・区の各主体が取組を着実に実行に移しているかどうかを細かく見るための「取組の進捗状況」です。そのため、環境指標に比べて詳しい指標を設定し、その推移を把握します。

活動指標については、既存の行政評価*システムなどの指標を活用します。

重点取組とそれに対応する活動指標

望ましい環境像	重点テーマ	短期目標・重点取組	対応する活動指標
健康と安全の確保	地球温暖化対策	「固定発生源対策の推進」 自主的な環境配慮等の促進	ISO認証取得支援数 板橋Eアクション参加事業所数
自然とアメニティの 保全と創造		「緑のネットワーク化」 緑化の推進	公園新設数
		「生き物とのふれあいの場の保 全・創造」 自然とふれあう機会の創出	自然観察会、講習会参加 者数
地球環境問題の克服		「率先行動の推進」 区役所の二酸化炭素(CO ₂)削減	区役所の電気・ガス・水道使 用量及び廃棄物量
		「ライフスタイルの変革」 地球にやさしい取組の推進	板橋区全体の電気・ガス・水 道使用量及び廃棄物量
		「地球環境に関するわかりやすい 情報提供」 環境教育の推進	講座開催数・参加者数
循環型社会の構築		「3R*(リデュース、リユース、 リサイクル)の推進」 ごみの発生抑制 ごみの減量・リユース 資源のリサイクル	ごみ収集量
			リサイクルサロン出品数
			資源回収量